

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流分野)

施策 4-1 学校教育の充実

施策の大綱

豊かな人間性と確かな学力を身につけ、たくましく生きるための健康や体力を備えた人づくりを行うため、学校と家庭、地域社会との連携を進めるとともに、情報化・国際化および少子化の進展に対応した教育と一人ひとりの状況に応じたよりきめ細やかな指導および支援がなされる体制の強化を図ります。

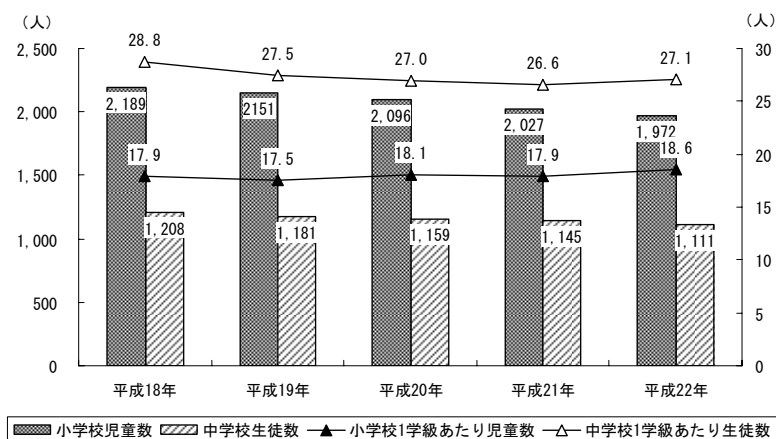
また、施設の整備、地域全体での見守り体制の充実、地元産物を利用した豊かな学校給食の供給など、子どもたちが安全かつ健全な教育環境で学ぶことができる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

近年の少子化の影響や近所付き合いの希薄化などにより、子どもたちが学ぶ環境が大きく変化してきています。新たな学習指導要領のもと、地域や家庭と連携を図りながら、個性豊かな人間性の形成に取り組むとともに、きめ細かな指導と教育の質の向上などにより、基礎的学力の向上を図っていく必要があります。

また、一日のうち多くの時間を過ごす学校施設と通学路においては、子どもたちの安全を確保するための体制づくりを強化していく必要があります。

■小学校・中学校の状況



(学校基本調査)

施策の展開

4-1-1 生きる力を育む豊かな学校生活の充実

「生きる力」を育むため、社会情勢に応じた教育の推進および教職員の資質の向上を図るとともに、充実した学習環境の中で、地域特性を生かした特色ある教育を進めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
確かな学力の養成	新たな学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫・検討を図ります。	学校教育課
豊かで健やかな心身の育成	体育大会や学校保健・体育活動、さまざまな体験や道徳教育、読書活動などを通じて、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。	学校教育課
情報化・国際化社会に対応した教育の充実	英語教育をはじめパソコンの整備や情報処理能力の向上を図り、情報化、国際化社会に対応した教育の充実を図ります。	学校教育課
特色ある教育の推進	各教科や総合的な学習の時間などを通して、郷土の歴史や産業、伝統文化、環境保全などを学習し、特色ある教育の推進を図ります。	学校教育課
キャリア教育の推進	市内事業所の協力を得ながら、社会体験機会の充実を図り、中学生のキャリア教育を推進します。	学校教育課
学校施設・設備の整備	安全・安心な学校生活環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を推進します。	学校教育課
教職員の資質向上	教職員の資質の向上を図るため、教職員の研修参加の機会の充実と積極的な参加の促進を図ります。	学校教育課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
外国語指導助手配置人数	3人	3人
社会体験学習参加者数	383人／年	390人／年
特色ある教育を実施している小中学校数	14校	14校

4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実

一人ひとりの個性や能力、状況などに応じた指導ができる体制の充実を図るとともに、悩みや不安などを気軽に相談できる体制づくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
補助教員の配置	きめ細かな指導を行うため、多人数学級や複式学級のある小学校などに補助教員を配置します。	学校教育課
サタデースクールの充実	基礎的・基本的学力の定着を図るため、学校施設を利用したサタデースクールの充実を図るとともに、参加促進に努めます。	学校教育課
ライフサポートファイルの導入・活用	特別な支援や配慮が必要な児童生徒の一貫した相談指導を行うためのライフサポートファイルの導入・活用を図ります。	学校教育課 福祉課
専門家による相談支援の充実	いじめや不登校などに悩む児童生徒や保護者に対し、スクールカウンセラーや相談員など専門家による相談・指導などの支援の充実を図ります。	学校教育課
就学援助の実施	経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校生活で必要な費用などの援助を行います。	学校教育課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
補助教員配置人数	22人	25人
サタデースクール参加者数	103人／年	120人／年
スクールカウンセラー配置数	5人	5人

4-1-3 家庭・地域との連携強化

地域に開かれた学校をめざし、地域の人材や意見を積極的に学校教育の場に活用していくとともに、PTA活動の活性化を図り、家庭との連携体制の強化に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域人材の活用	優れた知識や技術を有する地域の人材を、積極的に学校教育に活用することを推進します。	学校教育課
学校資源の地域活動への活用	地域活動などに対し、学校施設の開放や教職員の派遣などを積極的に推進します。	学校教育課 生涯学習課

取組み	取組みの概要	主管課
学校支援ボランティアの充実	多くの市民の目で、子どもたちを守り育てていくために、学校支援ボランティアの充実を図ります。	学校教育課
P T A 活動の活性化	P T A 会員の交流や活動事例の紹介などにより、P T A の自主的な活動の活性化を図ります。	生涯学習課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
特別非常勤講師活用配置事業（地域人材活用）実施校数	11 校	11 校
学校支援ボランティア数	382 人	500 人
学校と家庭・地域との連携がなされていると思う市民の割合	62.4%	70.0%

4-1-4 学校内外の安全の確保

地域や家庭、関係機関などと連携しながら、子どもの安全を確保するための体制強化を図るとともに、学校施設の計画的な耐震化を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
学校内での犯罪・事故防止対策の推進	学校内の犯罪や事故の防止を図るため、学校における防犯・事故防止マニュアルの策定・活用を推進します。	学校教育課
災害時の安全確保	さまざまな災害を想定した防災訓練・避難訓練を実施するとともに、防災に関する知識の普及や災害時のための準備などを行い、災害時の児童生徒の安全確保を図ります。	学校教育課
登下校時の安全確保	関係機関と連携しながら、見守り活動や不審者情報の提供などを推進し、登下校時の児童生徒の安全確保に努めます。	学校教育課
「こども 110 番の家」の強化	各地区に設置されている「こども 110 番の家」の強化および周知を図ります。	学校教育課
学校施設耐震化の計画的な推進	学校施設の耐震化工事を計画的に推進し、地震発生時の児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全な避難所の確保を図ります。	学校教育課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
子どもたちにとって安心して学ぶことができる場となっていると思う市民の割合	75.2%	80.0%
小中学校施設耐震化率（棟数率）	77.8%	95.6%

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策の大綱

市民のニーズを踏まえた各種の講座・学級・教室の充実、既存施設の有効活用、学校施設の開放により、生涯学習・生涯スポーツ環境の充実を図ります。

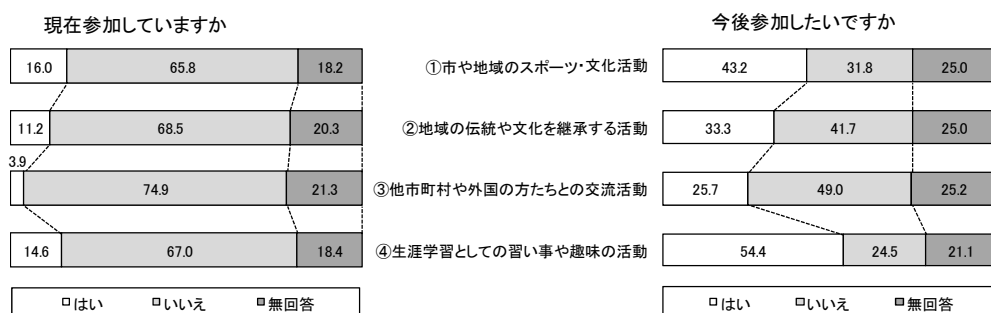
また、リーダーや組織・団体の育成などに努め、市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を促進します。

施策推進の背景と課題

市民意識調査によると、現在、生涯学習としての習い事や趣味の活動に参加している人の割合は増加していますが、今後、参加したいと思っている人はその数倍となっており、前回と比べても大幅に増えています。

生涯学習や生涯スポーツを通じた交流は、一人ひとりの生きがいくくりだけでなく、地域コミュニティの育成にもつながることから、生涯学習・生涯スポーツ意欲を実践に移すことができるよう、多様化するニーズに応じた魅力ある機会の提供や活動拠点となる施設の整備、活動を支える人材の確保が必要です。

■余暇活動への参加状況および参加意向



(平成 22 年 市民意識調査)

施策の展開

4-2-1 生涯学習・生涯スポーツ機会の充実

多様化するニーズに応じた学習・スポーツ活動の機会の充実を図るとともに、活動団体に対する支援の充実を図り、市民の自主的な活動の活性化を促進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
各種講座・教室の充実	市民の学習ニーズを把握しながら公民館の各種講座・教室や出前講座の充実に努めるとともに、幅広い市民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。	生涯学習課
スポーツ大会・教室の充実	各種スポーツ大会や体験活動などの各種イベントやスポーツ教室の充実と参加促進を図ります。	生涯学習課
活動成果を発表する場の充実	生涯学習・スポーツへの意欲の醸成を図るため、活動の成果を発表する場の充実に努めます。	生涯学習課
生涯スポーツの促進	「市民一人1スポーツ」をめざし、誰もが気軽かつ安全に楽しむことのできる生涯スポーツの促進を図ります。	生涯学習課
自主的な活動の促進	市民の自主的な活動を促進するため、サークル活動に対し支援するとともに、さまざまな情報提供や活動の場の充実、活動紹介などを行います。	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブの運営支援	関係団体などと連携しながら、総合型地域スポーツクラブの運営支援および活性化を図ります。	生涯学習課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
スポーツ教室への参加者数	591人／年	700人／年
公民館講座開催回数・参加者数	322回／年・ 4,412人／年	350回／年・ 5,000人／年
総合型地域スポーツクラブ会員数	160人	200人

4-2-2 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備

施設の整備および有効活用を図ることで、生涯学習および生涯スポーツ、レクリエーションの活動拠点を確保し、気軽に楽しむことのできる環境づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ快適な利用に向けた維持管理および機能強化を推進します。	生涯学習課
図書館の充実	市民のニーズに応じた図書館の蔵書の充実および機能強化を図り、読書の普及促進に努めます。	生涯学習課
予約システムの整備と利用促進	各施設の利用や図書の予約を容易にするシステムの整備・充実および周知を図り、利用促進に努めます。	生涯学習課
地域資源を生かした健康づくり環境の整備	地域の自然や歴史遺産を楽しみながら歩くことのできるウォーキングコースの設定など、手軽に健康づくりができる環境を整備します。	生涯学習課
指導者の発掘・育成	指導者の資質向上のため、関係団体と連携しながら研修会や講習会を実施し、参加を促進します。	生涯学習課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
図書館利用者数・貸出し冊数	62,430人／年・ 345,810冊／年	64,302人／年・ 356,000冊／年

4-2-3 青少年の健全育成

青少年の健全育成に携わる活動組織の自主的な活動を支援するとともに、多様な主体が連携し、あらゆる場面や機会を通じて青少年を見守る体制づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
青少年団体活動の活性化	青少年活動を行う団体などに対する活動支援の充実と団体相互の連携を促進します。	生涯学習課
スポーツ・体験活動の推進と参加促進	「カローリング」などのニュースポーツ教室や映画会、自然体験活動などを行うとともに、活動への参加を呼びかけ、子どもたちの健全育成を図ります。	生涯学習課
情報モラル教育の推進	インターネットや電子メールの利用における情報モラル教育を実施します。	学校教育課

取組み	取組みの概要	主管課
家庭の教育力の向上	家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園や小中学校において家庭教育学級を開設し、参加を促進します。	生涯学習課
見守り指導体制の強化	P T Aや青少年相談員などと連携しながら、地域全体で青少年を見守り、指導していく体制を強化します。	生涯学習課 学校教育課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
青少年体験活動参加者数	1,219 人／年	1,340 人／年
家庭教育学級参加者数	1,697 人／年	1,866 人／年

施策 4-3 地域文化の振興

施策の大綱

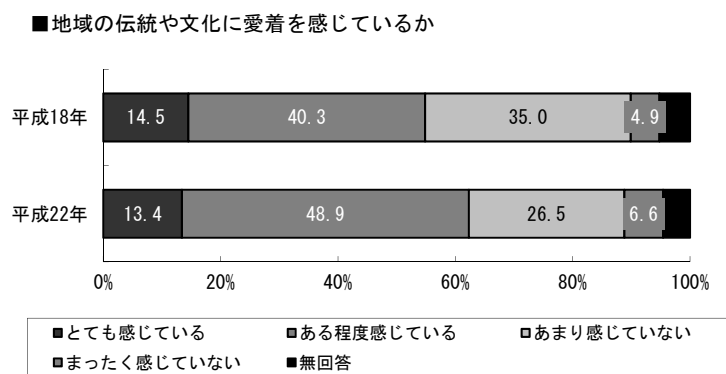
市民が主体となる地域文化の創造を促進するため、各種団体による自主的な芸術文化活動への支援や、優れた芸術文化および本市の文化財に接する機会の提供を図ります。

また、地域の歴史と風土に根ざした文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、各種団体と連携しながら有形・無形の貴重な歴史文化遺産の保護に努めます。

施策推進の背景と課題

近年では、自然環境や文化財への価値が見直され、地域資源として、また地域の誇りとして再認識されてきています。本市には歴史的建造物や地域に根ざした祭りなど、数多くの有形・無形の文化財が存在し、市民の自慢の一つとなっており、市民意識調査でも平成18年の調査結果と比べて地域の伝統や文化に対する愛着を感じる人の割合が増えています。

本市の貴重な文化財や地域に根付いた身近な伝統文化を大切にし、後世に伝えていくための意識の醸成および保存活動の促進を図るとともに、さらに地域の自慢として愛着を感じることができるよう、その価値を広くPRしていく必要があります。



(平成18年、平成22年 市民意識調査)

施策の展開

4-3-1 芸術文化とふれあう機会の充実

市民の自主的な活動に対する支援の充実を図るとともに、優れた芸術・文化に触れる機会の充実および参加促進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
芸術文化活動団体の活動支援	芸術文化活動団体の活動の活性化に向け、団体相互の連携促進および活動支援を図ります。	生涯学習課
活動成果の発表の場の充実	市民の芸術文化活動の成果を発表する場を充実させ、活動意欲の醸成と相互の交流を促進します。	生涯学習課
芸術文化を鑑賞する機会の充実	芸術文化イベントを開催し、市民が優れた芸術文化を鑑賞することのできる機会の充実に努めます。	生涯学習課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
文化団体数	59 団体	64 団体
文化祭来場者数	2,150 人／年	2,365 人／年

4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全と活用

有形・無形の文化財に対する意識の醸成および指定の推進を図り、地域の財産としてその保全と活用に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
歴史文化財を活用したイベントの充実	地域の歴史や文化財に対する意識の醸成を図るため、歴史的建造物などを活用した文化イベントの開催や歴史・文化に触れることのできる機会を提供します。	生涯学習課
文化財の保全・活用	指定文化財の保存・修理および本市にある文化財指定外の貴重な歴史文化遺産の発掘に努め、その保全に努めるとともに、観光や教育などでの積極的な活用を図ります。	生涯学習課

取組み	取組みの概要	主管課
文化財ボランティアの育成・活用	地域の文化財を紹介するガイドボランティアを育成し、積極的に活用していくことで、本市の文化財の価値に対する認識を市内外に広めます。	生涯学習課

■数値目標

指 標	現状	目標（４年後）
文化財指定（登録）数	79 件	80 件
文化財ガイドボランティア登録者数	4 人	10 人

4-3-3 伝統文化の継承促進

古くから伝えられる地域に根付いた文化の継承を促進するため、後継者の育成に努めるとともに、その価値を評価し、市内外に周知していきます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
活動の活性化と後継者の育成	伝統文化の継承・保存活動に対する支援を行い、活動の活性化を図るとともに、高齢化してきている担い手の後継者の育成を図ります。	生涯学習課
伝統文化に対する意識の高揚	多くの市民が伝統文化に触れることのできる場を充実させ、伝統文化に対する意識の高揚を図ります。	生涯学習課
伝統文化のPRの推進	観光分野と連携しながら、木積の「ふじ祭り」や「箕づくり」など、本市の伝統文化のPRを推進し、その価値を市内外に広めます。	生涯学習課 産業振興課

■数値目標

指 標	現状	目標（４年後）
伝統文化保存団体数	13 団体	14 団体

施策 4-4 コミュニティの育成と交流活動の促進

施策の大綱

地域の連帯感のさらなる醸成と開かれた地域社会を築くため、コミュニティ施設の整備や各種事業の支援、組織の育成などを実施することにより、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、市民の地域活動への参加促進を図ります。

また、国際交流事業の活性化により、国際性豊かな人づくりを促進するとともに、地域の特性を生かしながら多彩な地域間交流を推進します。

施策推進の背景と課題

本市は、もともと地域の連帯感が強い地域ですが、最近では価値観やライフスタイルの多様化により、近隣関係の希薄化も進んでおり、拠点施設を有効活用しながら自主的な活動を支援し、コミュニティ活動の活性化を図っていく必要があります。

また、本市では、地域団体や民間レベルでの地域間交流は活発に行われているものの、姉妹都市や防災協定の締結といった自治体間での交流は少なく、多様な地域とのさらなる交流を進めるためにも、市政レベルでの交流促進を図っていく必要があります。

施策の展開

4-4-1 地域づくり活動の活性化支援

自主的な地域活動が活発に行われるための環境づくりに努めるとともに、市民が気軽に参加できるための情報提供および機会の創出を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域活動団体の活動支援	地域づくり活動の活性化を図るため、地域振興協議会など、地域活動団体の活動に対する助成を行うとともに、活動を牽引するリーダーの養成を支援します。	環境生活課
団体同士の連携促進	地域活動団体の活動に関する情報提供や団体同士の交流機会の創出を図り、連携した地域づくり活動の活性化を図ります。	環境生活課
地域活動への参加促進	市民が地域活動に気軽に参加できるよう、世代間交流の機会を充実させるとともに、地域活動やイベントなどに関する情報提供を充実させます。	環境生活課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域づくり活動へ参加している市民の割合	32.6%	35.0%

4-4-2 コミュニティ施設の整備・活用

老朽化が進むコミュニティ施設の改修・整備を促進するとともに、コミュニティ活動の拠点となる施設の有効活用を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
市民ふれあいセンターの充実	コミュニティの拠点としての機能を持つ市民ふれあいセンターの施設・設備の充実を図ります。	福祉課
地区コミュニティセンターの活用	市内9地区に整備されている地区コミュニティセンターの有効活用および適正な管理を推進します。	環境生活課
集会施設の改修支援	自治会が設置する各地区の集会施設について、老朽化に伴う改修を支援します。	環境生活課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
地区コミュニティセンター利用者数	14,925人／年	18,000人／年

4-4-3 国際交流・地域間交流の促進

国際交流活動団体の活動の活性化を図るとともに、各種団体が行う交流活動を支援します。また、外国人や都市住民が滞在しやすい環境づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
国際交流活動団体の活動支援	語学教室や在住外国人との交流活動を推進する国際交流活動団体の活動に対する支援を行うとともに、活動に関する周知を図ります。	企画課
自治体間交流の促進	気候風土や地域性の異なる国内外の自治体などとの交流を推進し、さまざまなイベントや体験活動などを通じた市民同士の交流促進を図ります。	企画課
受入体制の整備	外国人や都市住民が立ち寄りやすい受入体制の整備について検討・推進していきます。	企画課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
他市町村や外国の方たちと交流活動をしている市民の割合	3.9%	5.0%
国際交流協会会員数	118人	140人

施策 4-5 男女共同参画の促進

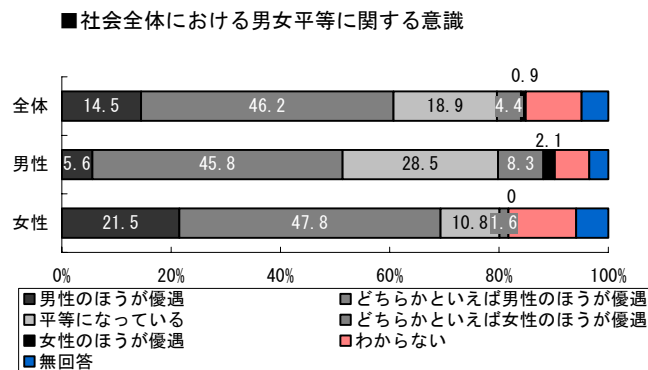
施策の大綱

男女共同参画社会を実現するため、家庭、学校、地域などあらゆる場において、男女平等意識の普及・定着化を図り、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の実現を推進します。特に、家庭と仕事の両立を支援するため、男性も含めた働き方の見直しなどに関し、関係機関と連携しながら企業などに積極的に働きかけを行います。

施策推進の背景と課題

男女共同参画に対する理解やその重要性に対する認識は高まってきているものの、性別による固定的な役割分担や偏見、社会通念や慣習などはいまだ根強く残っています。

男性も女性もお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現には、男女共同参画意識の醸成に加えて、市民や地域活動団体、事業者などの主体的な行動を促す環境づくりと具体的支援を推進していく必要があります。



(平成 20 年 男女共同参画に関する市民意識調査)

施策の展開

4-5-1 男女共同参画意識の醸成と推進体制の構築

男女共同参画に関する学習機会の充実や意識啓発を推進し、地域における男女共同参画を推進するための体制の構築を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
男女共同参画意識の把握と向上	男女共同参画に関する市民意識の把握に努めるとともに、実情に応じた生涯学習や講演会などを開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。	企画課
固定的性別役割分担などの是正に関する意識啓発	固定的な性別役割分担意識や男女差別の是正に関する意識啓発や学習機会の充実を図ります。	企画課
制度や慣行における配慮と見直し	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる制度や慣行などについて、必要に応じた見直しに努めます。	企画課
男女共同参画推進体制の構築	庁内外に男女共同参画を推進する組織を立ち上げ、関係機関と連携しながら地域における男女共同参画施策の推進を図ります。	企画課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
社会全体において男女が平等になっていると思う市民の割合	18.9%	25.0%

4-5-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進

家庭や地域、職場などにおいて、性別にかかわらず、個人が持つ能力を十分に発揮することができる地域社会づくりを促進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
方針決定過程への女性参画の拡大	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進し、あらゆる場面の意思決定の場において男女の均等な参画を促進します。	企画課
家庭や地域、職場における男女共同参画の促進	家庭や地域活動、職場などにおいて、男女がともに能力を発揮し、責任を果たしていくことができる環境整備を促進します。	企画課

取組み	取組みの概要	主管課
就労の再チャレンジ支援の推進	育児や介護などにより一旦離職した女性が、希望に沿った再就職・起業などが実現できる再チャレンジ支援を推進します。	産業振興課 企画課
ワーク・ライフ・バランスの推進	性別にかかわらず、仕事、家庭、地域活動などにおいて調和のとれた活動ができるよう、多様な働き方ができる就労環境の整備や働き方の見直しの推進を図ります。	産業振興課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
審議会・委員会の女性委員比率	16.0%	30.0%

4-5-3 人権侵害の防止と女性の健康支援

男女間のあらゆる暴力の根絶と人権侵害の防止に向けた取組みを推進するとともに、生涯にわたる女性の健康支援を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
配偶者などからの暴力の根絶と被害者の保護	人権侵害や暴力を未然に防止するための情報提供を充実させるとともに、関係機関などと連携しながら相談窓口および保護体制の充実を図ります。	福祉課 秘書課
性犯罪などへの対策の推進	性犯罪などの防止に向け、関係機関との連携などにより防犯環境の整備および広報・啓発を推進します。	環境生活課
生涯を通じた女性の健康支援の推進	生涯を通じた女性の健康支援を図るため、発達段階に応じた性教育を推進するとともに、妊娠・出産をはじめ生涯を通じた女性の健康支援を推進します。	健康管理課